

経塚公園利活用連絡会（準備活動）につきまして

一 経塚公園を利活用する方々の、活動実現と交流の場 ー

公園利活用連絡会とは

経塚公園利活用連絡会では、公園を使いたい方が自由に活動提案を行い、仲間の募集や活動の連携、地域の皆さんとの共創を推進する場です。あるいは地域の課題や悩みごとの発表をしていただき、公園を活用した解決の活動アイデアや協力者を募るような場として活用いただくこともできます。提案者自身が主体となり、公園周辺の地域理解や協力関係などを、皆様の間で知恵を出し合い、協力し、解決していきます。

<参加対象者>

●公園を活用したい活動組織、個人、事業者の皆さま

イベント提案をしたり、活動のためのメンバー募集、連携先募集など、公園利活用のための情報提供や協力要請等を行うことができます。地域の課題、社会の課題など、身近で困っている内容を発表し、公園でできる解決策、チーム化などを目指すこともできます。

●公園での活動の情報を知りたい方、連携や協力、メンバーにご関心のある方など

提案内容の要望に応じて、課題解決のアドバイス、連携、協力を提案したり、メンバーになつたりすることができます。情報収集のための参加も可能です。

<開催のルール／進め方等>

様々な活動団体が提案でき、協力体制を構築する場とするために、試行的に以下のようなルールを設けます。

◆当日の連絡会を円滑に進めるためのルール

- ・提案を実現するための前向きな話し合いとしましょう。
- ・広く「みんなが使える公園」という意識を持ちましょう。
- ・近隣住民や地域ブランドを意識しましょう。
- ・経塚公園利活用連絡会では、進捗報告やアドバイス、連携を求めるための告知等を繰り返しご発表いただくことも歓迎いたします。
- ・当日の時間決定や役割分担等詳細についての打ち合わせは、基本的に提案者を中心に個別で行うようにしましょう。ただし、皆さんの合意があれば、あるいは提案が複数存在しない時などは、一つのテーマに特化して詳細打ち合わせ、意見交換、協力募集等の機会を持つことなどは可能です。
- ・当日の名刺交換や、個別打ち合わせ等による連絡先の交換は、自分たちの責任において自

由に行っていただくことが可能です。

◆決定内容を推進するためのルール

- ・イベント開催における各種対応(書類申請、地域への挨拶等)は自分たちで行いましょう。
 - ・公園内行為許可申請書(イベント等の利用に係る申請)
 - 市内全公園を包括管理する公園指定管理者へ提出
 - ・公園占用許可申請書(イベント等の利用の際にテントや舞台等の工作物を設置する場合)
 - 浦添市役所 美らまち推進課(6階)
 - ・消防署、保健所、保険等への対応

◆個別打ち合わせサポート

- ・詳細打ち合わせの場所は、空きがあれば市役所の会議室を使うことが可能な場合があります。
- ・公園利用のためのルール(申請書類、禁止事項)等は、公園指定管理者又は市へにお問い合わせください。

公園指定管理者：うらそえ公園管理協同企業体

(電話) 098-877-4922

浦添市役所 美らまち推進課(6階)

(担当) 親里・神里

(電話) 098-876-1243 (メール) tyuramachi@city.urasoe.lg.jp

- ・個別打ち合わせで事務局参加を希望する際はご連絡をください。浦添市、もしくは新産業文化創出研究所のスタッフが入らせていただきます。(日程的に都合のつかない場合がございますが、できる限り支援をさせていただきます。)

◆発表を希望される方

(仮称) 経塚公園利活用連絡会(準備会)の開催1週間前までに、事務局(支援事業委託先：株式会社新産業文化創出研究所)にご連絡ください。

※申込用紙に提案希望をご記入いただけます。

(担当) 瀬川 真未

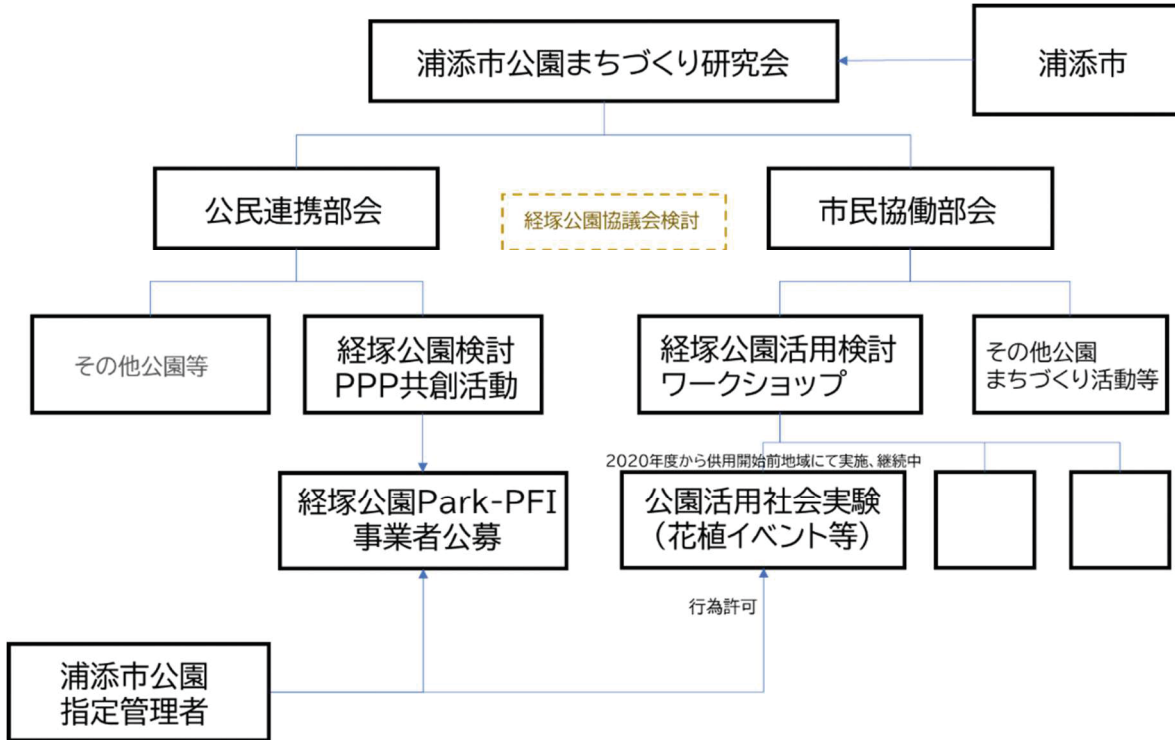
(電話) 03-5297-8200 (メール) segawa@icic.jp

◆公園利活用者を増やすための協力

公園活用を希望される方、公園活用の仲間に加わりたい方などへ、積極的に呼びかけのご協力をお願いします。

<参考>

これまでの浦添市公園まちづくり研究会(2019(H31)～2021(R2)3月)



今後の浦添市公園まちづくり研究会(2021(R3)年4月～)

